



お知らせ

戸籍証明書の取得が
便利になりました

戸籍法の一部改正に伴い3月1日から、戸籍制度の一部が次のとおり変更となりました。

戸籍謄本などの戸籍証明書の取得や婚姻届や転籍届などの戸籍の届出が便利になりました。

戸籍証明書の広域交付

従来、本籍地のみで行っていた戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）や除籍謄本（除籍全部事項証明書、改製原戸籍謄本）などの戸籍証明書の交付が、本籍地が異なる市町村の窓口でも請求できるようになりました。

※戸籍抄本（戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書）、除籍抄本（除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書）の請求はできません。

請求できる人は、本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子、孫など）で、父母の戸籍から除籍したきようだいのものは請求できません。

また、郵送や代理人による請求もできません。

なお、窓口にお越しになった人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）の提示が必要です。

戸籍届出時の

戸籍謄本の添付省略

3月1日届出分から、本籍地でない市町村の窓口婚姻届などの届出を行う場合、届書への戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）の添付が原則不要となりました。

問い合わせ

住民課住民係
☎(64)8314



小規模多機能型居宅介護事業所
「シルク・おばた」内覧会

4月1日開所予定の地域密着型介護施設の内覧会を行います。
お気軽にお立ち寄りください。

日時 3月23日(土)、24日(日)
午前10時～午後3時
場所

甘楽町大字善慶寺1362-1

(特別養護老人ホームシルク・おばた西側)

その他 感染症予防のためマスク着用をお願いします。

問い合わせ

特別養護老人ホームシルク

☎(60)4151

※内覧会当日は☎(60)7250



パブリックコメント
(意見公募)を実施します

皆さんのご意見を
お寄せください



パブリックコメントとは、町の重要な政策や計画などを決める際に、その案を町民の皆さんに公表し、寄せられた意見などを反映しながら決定する手続きです。

対象となる計画案

甘楽町地域公共交通計画

地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、今後の地域公共交通の持続的な確保・維持をしていくための計画です。

閲覧方法

役場または町ホームページで閲覧できます。

閲覧・意見募集期間

3月1日(金)～15日(金)

意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に事業所などを有する個人・法人、団体
- ・町内の事業所などに勤務する人
- ・当該計画の策定に関し利害関係を有する人

意見の提出方法

3月15日(金)【必着】までに、住所・氏名・電話番号・意見を記入し、郵送・ファクス・メールまたは直接持参してください。

※個別の回答は行いません。

提出・問い合わせ

企画課企画調整係

☎(74)3133

〒370-2292

甘楽町大字小幡161-1

✉ kikaku@town.kanra.lg.jp

